

令和3年
2 / 1
1311号
毎月1日・15日発行

広報 こまえ



狛江市は令和2年10月1日に
市制施行50周年を迎えました

今号の主なトピックス

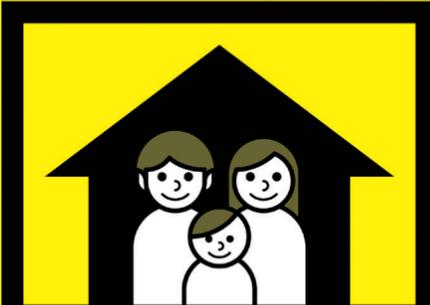
- 2・3面…税の申告(郵送提出を推奨)
- 5面…図書館ホームページをリニューアルします
- 6面…市民農園の利用者募集
- 7面…福祉手当、医療費助成の申請はお済みですか
- 10面…参加と協働市民フォーラム「第5回狛江☆サミット」

発行/狛江市 編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870

緊急事態宣言発令中

不要不急の外出は控え、必要な外出についても短時間で済ませるようお願いいたします。また、感染症予防の基本である「手洗い・手指消毒の徹底」「マスクの着用」「こまめな換気」「3密の回避」を心掛け、感染拡大防止にご協力をお願いします。

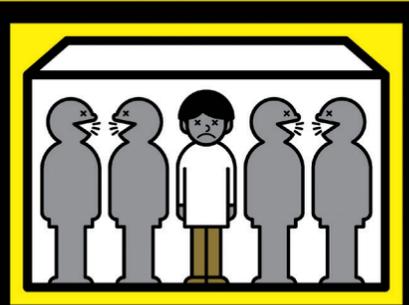
☎狛江市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局



STAY HOME
ウチで過ごそう



手洗いの徹底
マスクの着用



NO! 3密
密閉・密集・密接

心配な時は早めにご相談を！ 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

発熱や咳、だるさなどの症状がある場合の相談

かかりつけ医、お近くの診療所へ電話で相談



市内医療機関一覧

かかりつけ医がない、お近くの診療所が見つからない方

東京都発熱相談センター
☎ (5320) 4592
(毎日・24時間対応)

症状がない場合の相談

感染したかもしれないと不安を感じる、感染予防法を知りたい

新型コロナコールセンター☎0570 (550571)
(毎日・午前9時～午後10時)
(対応言語：日本語・英語・中国語・韓国語)
FAX (5388) 1396 (聴覚障がいのある方)

FC東京

2020Jリーグ YBCルヴァンカップ優勝!



WINNERS

1月4日に開催された2020JリーグYBCルヴァンカップ決勝戦でFC東京が見事勝利し、11年ぶり3度目の優勝を果たしました。

FC東京公式YouTubeチャンネルでは、表彰式の様子などを公開しています。ぜひご覧ください。

狛江市とFC東京は、令和2年2月に包括協定を締結し連携を進めています。今後もサッカーを通じた地域スポーツの振興や地域の活性化等に寄与するとともに、協力関係の一層の充実を図っていきます。



FC東京公式
YouTube
チャンネル



優勝の喜びを分かち合う長谷川健太監督(右)とキャプテンの東慶悟選手(左)
(写真提供：FC東京)

■ルヴァンカップとは
Jリーグに加盟するクラブが参加するカップ戦で、J1リーグや天皇杯と並ぶ日本の国内三大タイトルの1つとされています。

狛江市長 松原俊雄



市民の皆さんの善意で集まった義援金は、今回は新型コロナウイルス感染症に奮闘している医療従事者に贈ることが生徒によって決まり、市内の東京慈恵会医科大学附属第三病院に私が届けてきました。中村院長からは、生徒からのメッセージを見て、医療従事者は何よりの励みとなり、これからも頑張れる、と感謝の言葉をいただきました。

継続は力と勇気を与えてくれる
長崎県雲仙普賢岳噴火災害から始まった、狛江第三中学校の銀杏募金は先輩から後輩に引き継がれ、昨年で30回を数えました。
三中の正門を入ると通路の左右には、市の木「イチヨウ」があります。その木になる銀杏を生徒が朝に拾い集めて、皮をむいて、洗い、干してから袋に入れる作業は大変です。全校生徒約250人が携わった銀杏は募金してくれた方にプレゼントされました。募金活動では、市民の皆さんからの「ありがとう」「応援しています」等の言葉が続ける励みになったそうです。

税の申告 郵送提出を推奨

期間内での申告をお願いします

令和2年度の「税理士の無料申告相談会」は案内状をお持ちの方のみご利用できます

新型コロナウイルス感染症対策のため、対象者にのみ1月中旬以降に武蔵府中税務署から案内状を送付しています。案内状をお持ちでない場合はご利用できませんので、ご了承ください。
なお、来場される方は、できる限り少人数でお越しください。
☎武蔵府中税務署 ☎042(362)4711

申告が必要な方は？

- 公的年金等の収入が400万円を超えている
- 公的年金等の収入が400万円以下で、その他の所得金額の合計が20万円を超えている
- 公的年金等の収入が400万円以下で、その他の所得金額の合計が20万円以下だが、医療費や寄附金などの控除があり、申告すると所得税の還付を受けられる
- 給与所得があり、次のいずれかに該当する
 - ▽ 年末調整がされていない給与収入がある(中途退職、年収2,000万円超など)
 - ▽ 年末調整を受けたが、控除を受けていない控除(医療費や寄附金の控除など)があり、申告すると所得税の還付を受けられる
 - ▽ 年末調整された給与以外の所得金額の合計が20万円を超えている
 - ▽ 給与を2カ所以上から受けていて、年末調整されなかった給与収入と他の所得との合計金額が20万円を超えている
 - ▽ 前年中に自宅を住宅ローンで取得し、居住を開始した
- 以下の所得があり、所得金額の合計が、扶養控除などの所得控除金額の合計を超えている
[事業所得、不動産所得、雑所得、土地の譲渡所得など]



一つでも当てはまる方



一つも当てはまらない方

所得税の確定申告が必要です

- 給与収入があり、勤務先から市へ「給与支払報告書」(源泉徴収票)が提出されていない
※提出されているか分からない方は、勤務先にご確認ください。
※提出されている場合でも、源泉徴収票に記載のない控除を計上したい場合は申告が必要です。
- 年金収入(遺族年金・障害年金を除く)があり、年金の源泉徴収票に記載のある控除以外で、申告したい控除(生命保険料控除・医療費控除等)がある
※年金の源泉徴収票に記載された内容は、市に自動的に届くため、申告は不要です。
- 市外在住の方で、市内に事業所、事務所または家を持っている
- 前年中に収入のない方で、次のいずれかに該当する
 - ▽ 国民健康保険に加入している(市内在住の方に扶養されている場合を除く)
 - ▽ 市外在住の方に扶養されている
 - ▽ 誰の扶養にもなっていない
 - ▽ 合計所得金額が1,000万円超の配偶者に扶養されていて、その配偶者が確定申告または市民税・都民税(住民税)の申告をしていない
 - ▽ 課税(非課税)証明書が必要



一つでも当てはまる方



一つも当てはまらない方

市民税・都民税(住民税)の申告が必要です

申告は不要です

所得税、市民税・都民税(住民税)の主な改正点・注意点

改正内容の詳細は、市または国税庁ホームページをご覧ください。

☎課税課

改正点

■給与所得控除の見直し

▽ 給与所得控除額の一律10万円引き下げ

▽ 給与所得控除額の上限額が適用される給与収入金額を1,000万円から850万円に引き下げ

▽ 給与所得控除額の上限額を220万円から195万円に引き下げ

■公的年金等控除の見直し

▽ 公的年金等控除額の一律10万円引き下げ

▽ 公的年金等収入金額が1,000万円を超える場合、控除額の上限を195万5,000円とする。

▽ 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が、1,000万円超2,000万円以下の場合は一律20万円を、2,000万円超の場合は一律30万円を現行の控除額から引き下げ

■所得金額調整控除の創設

次に該当する場合、給与所得

に対し、所得金額調整控除が適用されます。

▽ 給与等の収入金額が850万円を超える者で次の(1)~(3)のいずれかに該当する場合

(1)本人が特別障がい者に該当

(2)23歳未満の扶養親族を有する

(3)特別障がい者である同一生計配偶者または扶養親族を有する

▽ 給与所得控除後の所得金額および公的年金等に係る雑所得の金額がある者で、それらの合計額が10万円を超える場合

■未婚のひとり親に対する税制上の措置の創設および寡婦・寡夫控除の見直し

▽ 婚姻暦の有無や性別に関わらず、生計を一にする子(前年の総所得金額等の合計額が48万円以下)を有し、前年の合計所得金額が500万円以下の単身者について、ひとり親控除を適用する。

▽ ひとり親に該当する者は寡婦に該当しないものとする。また、

扶養親族を有する寡婦の要件に、前年の合計所得金額が500万円以下であることを加える。さらに、寡婦控除の特別加算および寡夫控除を廃止する。

■基礎控除の見直し

▽ 控除額を10万円引き上げ

▽ 前年の合計所得金額が2,400万円超の者は、その金額に応じて控除額が逡減し、前年の合計所得金額が2,500万円超の者は、基礎控除が適用できないものとする。

■被扶養者や非課税措置等に係る所得要件の見直し

▽ 給与所得控除および公的年金等控除の見直しに伴い、被扶養者や非課税措置の所得要件等が、原則10万円引き上げ

■新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応に伴う寄附金税額控除の追加

▽ 新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期または規

模の縮小となった、文部科学大臣の指定する文化芸術・スポーツイベントのうち、狛江市長が指定するイベントで、チケットの払い戻しを受けないことを選択した場合、市民税・都民税(住民税)の寄附金税額控除の対象となる。

■寄附金税額控除のうち、狛江市の条例で指定する寄附の範囲の変更

▽ 令和2年1月1日以降の寄附において、市の条例で指定する寄附の範囲が、都の条例で指定する団体等すべてから、同団体等のうち領収書に記載された所在地が狛江市内である団体等へ変更

■調整控除の見直し

▽ 前年の合計所得金額が2,500万円超の方は、調整控除の適用をしないこととする。



お問い合わせ窓口・申告方法など (一覧)

	所得税の確定申告 武蔵府中税務署 ☎042 (362) 4711	市民税・都民税(住民税)の申告 市役所課税課 ☎ (3430) 1111
期間	2月1日(月)～3月15日(月)(土・日曜日、祝日を除く) ※還付申告は2月1日より前から受け付けています。 ※2月21日(日)・28日(日)は、平日と同じ時間に開庁します。 ただし、確定申告以外の業務は行っていません。	2月16日(火)～3月15日(月)(土・日曜日および2月23日(祝)を除く) ※2月28日(日)、3月14日(日)は、午前9時～午後1時に開庁
受付時間	※申告作成会場の混雑緩和のため、当日会場で入場整理券を配布します。 なお、LINEで事前に入場整理券を入手することも可能です。詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。 ▽相談の受付 午前8時30分～午後4時 ▽相談時間 午前9時～午後5時 ▽提出受付 午前8時30分～午後5時	※事前予約は不要です。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、窓口の席数を減らして受け付けます。 ▽相談および提出 午前8時30分～午後5時
提出方法、提出先	所得税・消費税・贈与税の申告書は、税務署へ行かずに国税庁ホームページで作成し、自宅からインターネットで申告ができます。 対面で内容・記載方法を質問したい方 武蔵府中税務署(府中市本町4-2) 書面での提出のみの方 武蔵府中税務署へ郵送または持参 市役所課税課へ持参する場合 今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、例年と異なります。ご注意ください。 特設ポストに投函(2月16日(火)～3月15日(月)および日曜窓口の開庁時間内に限ります。還付申告も同様) ※書類の控えおよび添付資料の原本還付を希望する場合は、返送用封筒を同封するなどして、税務署へ直接送付してください。 ※市役所課税課では、記載方法等の相談はできません。	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; color: red; font-weight: bold;"> 郵送での提出を推奨しています (市役所課税課住民税係宛て) </div> ※提出先は、令和3年1月1日に居住していた自治体です。
申告書等の配布	税務署で配布しています(国税庁ホームページからもダウンロード可)。 ※市役所課税課でも、以下の用紙等を配布しています。在庫やその他の用紙については、お問い合わせください。 申告書(A、B、分離課税用) 医療費の明細書 所得の内訳書 青色申告決算書・収支内訳書 住宅借入金等特別控除の計算明細書 納付書(申告所得税)	令和2年度の市民税・都民税の申告をした方へ、2月上旬ごろに市民税・都民税の申告書を発送します。 前年中に狛江市に転入した方や、破損等で申告書が必要な方は、市役所課税課までご連絡ください。
主な持ち物	筆記用具 給与所得や公的年金等の源泉徴収票 所得控除を受けるための領収書や証明書(生命保険料・国民年金保険料等の領収書や、自分で集計した医療費の明細書等) ※その他、所得・控除等によって必要な書類があります。詳細はお問い合わせください。 所得税が還付になる方 還付用の口座番号や金融機関の支店名等が分かるもの マイナンバー関係書類(所得税の確定申告を自宅からe-Taxで送信する場合は不要) 本人確認書類 (1)マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方 1点 (2)マイナンバーカードをお持ちでない方 通知カード等番号確認書類と運転免許証等身元確認書類の2点 昨年、申告会場のパソコンで申告書を作成・提出された方 利用者識別番号の分かるもの(利用者識別番号の通知書や令和元年分確定申告のお知らせはがき等) ID・パスワードをお持ちの方は、それらが分かるもの	※所得税の確定申告をすると、市民税・都民税の申告は省略できます。 ※市民税・都民税の申告をしても、所得税の確定申告をしたことにはなりません。

医療費控除は領収書の添付のみの提出はできません

令和3年度(令和2年分所得)の申告から、医療費の領収書を添付する方法では、医療費控除は受けられません。

必ず、医療費控除の明細書(医療を受けた人ごとかつ病院や薬局ごとに医療費の支払額を自分で集計したもの、または同内容が記載された一覧)を添付してください。

令和2年度(平成31年・令和元年分所得)までは、制度の移行期間であったため、領収書または自己作成の明細書のいずれかの添付で申告を受けましたが、令和3年度(令和2年分所得)からは、明細書の添付がないと医療費控除対象にできません。

医療費控除の明細書 ※イメージ

医療費控除の明細書(令和2年1月～12月)

医療を受けた方	病院などの支払先	支払った医療費 (医療費控除対象のみ)	補填される金額
			円
			円

税務署へお越しの際の注意点 ⚠

- ▽確定申告期間中、税務署は大変混雑します。長時間お待ちいただく場合や、受け付けを早めに打ち切ることがありますので、確定申告書の作成は自宅のパソコン(国税庁ホームページ)の利用をお勧めします。なお、税務署に来署された場合も、パソコンの利用が中心です。
- ▽添付書類の不足や記載内容に誤りがある場合は、還付金の支払いが大幅に遅れることがあります。
- ▽税務署へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

【最寄り駅】

- ▽分倍河原駅(JR南武線、京王線)から徒歩5分
- ▽府中本町駅(JR南武線、武蔵野線)から徒歩9分

狛江市前期基本計画推進プランと 狛江市第6次行財政改革推進計画 を策定しました

令和2年3月に策定した狛江市第4次基本構想前期基本計画で設定している「まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち」から「まちの姿7 自然を大切に、快適に暮らせるまち」までのまちづくりの着実な推進を図ることを目的に、計画期間内に取り組む事業などを記載した「狛江市前期基本計画推進プラン」を策定しました。また、「まちの姿8 持続可能な自治体経営(狛江市第6次行財政改革大綱)」の着実な推進を図ることを目的に、計画期間内に取り組む事業などを記載した「狛江市第6次行財政改革推進計画」を策定しました。両計画は、政策室で頒布している他、市ホームページからもご覧いただけます。

▽狛江市前期基本計画推進プラン 100円
▽狛江市第6次行財政改革推進計画 40円
政策室企画調整担当

住民票等自動交付機、コンビニ交付、市ホームページ等の一時利用休止

市役所庁舎電気設備法定保守点検のため、住民票等自動交付機、コンビニ交付、市ホームページ、学校および教育支援センターのホームページが一時利用できなくなります。

ご理解をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

休止期間▽住民票等自動交付機 2月14日(日)終日

▽コンビニ交付 2月13日(土)午後5時~14日(日)終日
▽市ホームページ 2月13日(土)午後5時~14日(日)午後2時ごろ
▽教育委員会・学校・教育支援センターホームページ 2月13日(土)午後1時~14日(日)午後2時ごろ

▽総務課庶務統括係

市職員の人事異動

1月8日付で職員の異動を行いました(カッコ内は前職)。

職員異動

▽企画財政部未来戦略室長(兼)未来戦略担当主査 菊野長正(企画財政部未来戦略室長)

▽福祉保健部新型コロナウイルス予防接種室長 田部井則人(教育部学) 校教育課長(兼)

▽教育部学 校教育課長(兼) 教育庶務係長 高橋治(教育部学) 校教育課長補佐(兼) 教育庶務係長(兼)



令和3年度狛江駅北口地下駐車場

狛江駅北口地下駐車場を一時休業します

大規模改修工事のため、9月1日(水)から令和4年11月ごろまで狛江駅北口地下駐車場が利用できなくなります。工事の進捗によっては利用の再開時期が変更になる場合があります。

ご理解とご協力をお願いします。

令和3年度定期駐車利用申請(二輪・四輪)の受け付け

利用期間4月1日~8月31日(年度ごとに更新)

※毎日午前2時~7時は、人・車の出入りができません。また、車庫証明は取得できません。

定期2月5日(金)から22日(必着)までに、定期駐車を利用する車両の車

定期駐車募集内容

月額料金	四輪自動車		二輪自動車	
	全日	平日(祝日を除く月曜日午前0時~土曜日午前0時)	全日	平日(祝日を除く月曜日午前0時~土曜日午前0時)
	1万8,900円	1万5,000円	4,800円	2,700円
			8,400円	2,100円
募集台数(多数抽選)	57台		10台	
利用できる車両	長さ4.70m、幅1.75m、高さ1.50m、重さ(車両重量)1.70t以内で、機械式駐車場に駐車できる車両		長さ2.30m、幅1.00m以内※50cc以下の原動機付自転車および側車付き二輪自動車を除く。	
駐車スペース	地下1階・地下2階の機械式駐車場 ※平面式駐車場には駐車できません。		地下1階の二輪専用駐車スペース	

マイナポイント事業の実施期間が 9月末まで延長されました

マイナポイントカードをお持ちの方がマイナポイントの申請をすると、キャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をした際に利用金額に対して25%(上限5,000円分)のポイントが付与されます。

3月末までにマイナポイントの交付申請をした方を対象に、マイナポイント事業が9月末までに延長されました。

※マイナポイントカードを取得していない方へ、国から3月にかけて二次元コード付き交付申請書が順次発送される予定です。

▽マイナポイント総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178、IP電話等の場合は ☎050(3627)0952(午前9時30分~午後8時、土・日曜日、祝日は午後5時30分まで)



交通災害共済「ちょこつと共済」

みんなで一緒に。ちょこつとサイズのたしかな安心

東京都の39市町村が共同で運営する「ちょこつと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故に遭った時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

市内在住で住民登録のある方
共済期間4月1日~令和4年3月31日
※年度途中に加入した場合は、申し込みの翌日から共済期間終了日までとなります。

¥(年額)▽Aコース 1,000円
▽Bコース 500円
※一人1口。小・中学生、消防団員は市の負担でBコースに加入しますが、Aコース希望の方は500円の自己負担でAコースに変更できます。

対象事故国内で発生した交通事故

で、次の交通機関等により、治療が必要な傷を受けた場合
▽自転車・バイク・自動車・身体障がい者用の車いす
▽電車・汽車・モノレール
▽船舶・航空機など

交通遺児年金義務教育終了前の遺児の方には遺児年金が支給されます。

申請書と会費を、近くの金融機関(ゆうちょ銀行を除く)へ。
※申請書は1月下旬から各戸に配布する他、市内の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)でも配布します。
※詳細はちょこつと共済ホームページをご覧ください。

道路交通課交通対策係 ちょこ助

ちょこつと共済見舞金

等級	交通災害の程度	見舞金額	
		Aコース	Bコース
1	死亡(交通災害を受けた日から1年以内)	300万円	150万円
2	重度の後遺障害(交通災害を受けた日から1年以内)	200万円	100万円
3	入院日数30日以上の傷害	34万円	17万円
4	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上の傷害	14万円	7万円
5	実治療日数10日以上30日未満の傷害	8万円	4万円
6	実治療日数10日未満の傷害	4万円	2万円

自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方へ

新型コロナウイルス感染症対策として、自立支援医療受給者証(精神通院)の有効期間が1年間延長となるのは、令和3年2月28日までの受給者証に限られます。

下表に該当する受給者証をお持ちの方は、更新申請受付期間内に必ず手続きをしてください。なお、診断書の有無は受給者証の左上に記載されています。

※新規申請や住所、保険、所得区分、医療機関、薬局等の認定内容の変更申請については、有効期間に関わらず手続きが必要です。

更新申請受付期間	受給者証の有効期限
令和3年1月~3月	令和2年3月31日(※)、令和3年3月31日
令和3年2月~4月	令和2年4月30日(※)、令和3年4月30日
令和3年3月~5月	令和2年5月31日(※)、令和3年5月31日
令和3年4月~6月	令和2年6月30日(※)、令和3年6月30日
令和3年5月~7月	令和2年7月31日(※)、令和3年7月31日
令和3年6月~8月	令和2年8月31日(※)、令和3年8月31日
令和3年7月~9月	令和2年9月30日(※)、令和3年9月30日
令和3年8月~10月	令和2年10月31日(※)、令和3年10月31日
令和3年9月~11月	令和2年11月30日(※)、令和3年11月30日
令和3年10月~12月	令和2年12月31日(※)、令和3年12月31日
令和3年11月~令和4年1月	令和3年1月31日(※)、令和4年1月31日
令和3年12月~令和4年2月	令和3年2月28日(※)、令和4年2月28日

※新型コロナウイルス感染症対策の特例で、有効期間が1年延長となっている方

医療機関・薬局の方へ
受給者証の有効期間が左表のいずれかに該当する方が受診し
た際は、更新手続きをするようご案内ください。有効期間が令和3年2月28日以前の場合は、引き続き1年間延長と読み替えて対応ください。

▽高齢者がい課障がい者支援係



行政けいじばん

2月の日曜窓口

日28日(日)

時午前9時～午後1時

開窓窓市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども政策課手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

※令和2年度固定資産税・都市計画税(第4期分)および令和2年度国民健康保険税(第8期分)は3月1日(月)までに納めてください。市税は、口座振替やコンビニエンスストア等で納付することができません。詳細は納税課へ。

市民課

令和3年度小額契約希望業者登録申請の受け付け

競争入札を希望せず、市が発注する小額の見積もり競争等のみを希望する市内業者を対象に、小額契約希望者の登録申請を受け付けています。

契約対象

- ▽すべての修繕
- ▽1件の支出予定額が10万円未満の消耗品の購入
- ▽主管課が発注する1件50万円未満の工事委託
- ▽単価契約による物品の購入
- ▽資格要件
- ▽本店の所在地が市内にあること
- ※個人営業の場合は、市内に住民登録があること
- ▽法人市民税または個人市民税・都民税の滞納がないこと

▽許可・免許等を営業の要件とする業種については、その許可・免許等を受けていること

▽個人営業の場合は、未成年者または破産者で非復権者でないこと

▽電子調達サービスに登録していないこと

登録申請書類

申請書(市ホームページからダウンロード可)に次の書類を添付して申請してください。

法人▽発行日から3カ月以内の登記簿謄本

発行日から3カ月以内の印鑑証明書

法人市民税納税証明書

個人▽発行日から3カ月以内の印鑑証明書

身分証明書

市民税・都民税納税証明書

商号を用いる場合は商号登録簿謄本

申請総務課契約係へ。

狛江市地域経済持続支援金の申請期限を延長します

狛江市地域経済持続支援金の申請期限を3月31日(水)(必着)まで延長します。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

申請地域活性化課地域振興係へ。

災害時における介護用品等の供給に関する協定

狛江市と(一社)日本福祉用具供給協会は、災害時における介護用品等の供給に関する協定

を締結しました。

協力内容福祉避難所等における介護用品等の供給に関すること

等

国民健康保険被保険者の方へ2月中旬に医療費通知を送付します

対1月7日～2月3日に65歳になった方 64歳までは健康保険料に介護保険料が含まれていましたが、65歳以降は市に介護保険料を納めていただきます。

1月6日～2月2日に狛江市に転入した65歳以上の方 転入した月から市に介護保険料を納めていただきます。

※年金受給額が年額18万円以上の方は、翌年度以降に特別徴収(年金天引き)に随時変更予定です。また、特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じて保険給付を制限することがあります。

高年齢障がい課介護保険係

狛江市国民健康保険連合協議会被保険者代表委員募集

対18歳以上(4月1日現在)で、任期満了までに75歳に到達しない狛江市国民健康保険の被保険者

定4人以内

任期4月1日～令和6年3月31日の3年間(予定)

会議原則平日日中(年2～3回程度)

申請2月26日(金)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業・電話番号を記入の上、「国民健康保険について」様式自由(400字程度)を、持

参・郵送またはkokuhokk@city.komae.jpで保険年金課国民健康保険係へ。

国民健康保険被保険者の方へ2月中旬に医療費通知を送付します

対令和2年7月～10月に診療を受けた方(医療機関からの請求の都合により、医療費通知に記載されていない情報もあります)

※この通知は医療機関等の名称・医療費等の受診内容をお知らせすることで、健康と医療に対する認識を深めていただくためのものです。

※医療費通知を利用した医療費控除の申告に関する具体的な手続きについては、国税庁ホームページをご覧ください。かつ務署にお問い合わせください。

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請は2月28日(日)まで

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したひとり親世帯に対する給付金を受けけるには申請が必要です。申請期限は2月28日(日)(消印有効)です。申請がまだお済みでない方は、お早めにお願います。申請子ども政策課手当助成係へ。

度に行うことができます。

詳細は東京電子自治体共同運営ホームページをご覧ください。

電子調達コールセンター0570(05)1090

都営住宅の入居者募集案内(家族向・単身者向等)を配布します

申込書・募集案内配布期間2月9日(火)まで

配布場所市役所2階ロビー(平日夜間、土・日曜日は宿直室)、JKK東京(東京都住宅供給公社)ホームページからもダウンロード可。

2月15日(月)(必着)までに、募集案内添付の専用封筒で渋谷郵便局またはJKK東京へ。

JKK東京都営住宅募集センター0570(010)81

0、配布期間外は0(3498)8894(いずれも土・日曜日、祝日を除く)

市民フォーラムについて、他

国民健康保険被保険者の方へ2月中旬に医療費通知を送付します

対2月10日(水)午後7時から

所防災センター4階会議室

案件情報誌の発行について、提言について、他

国政策室市民協働推進担当

第5回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会

2月17日(水)午後7時から

所防災センター4階会議室

案件市民参加と市民協働に関する総合的評価と提言について、

2月19日(金)午後6時30分から

第4階特別会議室

審議会等の公開

第3回狛江市男女共同参画推進委員会

2月10日(水)午後7時から

所防災センター4階会議室

案件情報誌の発行について、提言について、他

国政策室市民協働推進担当

第5回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会

2月17日(水)午後7時から

所防災センター4階会議室

案件市民参加と市民協働に関する総合的評価と提言について、

2月19日(金)午後6時30分から

第4階特別会議室

案件中学生アンケートの結果、シンポジウムおよびワークショップのまとめ、両計画に係る目標、将来の都市構造と分野別・地域別方針、誘導施設・誘導区域・誘導施策(案)、他

定10人(多数抽選・要予約)

申請2月10日(水)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)および電話番号を記入の上、郵送またはtoketto@city.komae.jpでまちづくり推進課都市計画担当へ。

図書館ホームページをリニューアルします

図書館を今までより利用しやすくするため、図書館ホームページをリニューアルします。

2月3日(水)午前10時から

主な変更点

図書館ホームページと電子図書館資料が同時に検索できるようになります。また、電子図書館の予約確保の連絡がメールで届きます。

お気軽にこの本の題名などを何件でも登録できる「ブックリスト」機能が追加されます。

図書館ホームページから読書手帳を印刷することで、借りている本の題名などが記録できるようになります。

子ども向けの本をイメージやキーワード等から探すことができるようになります。

※その他、市内図書館・室内の公衆無線LANが整い、電子書籍を館内閲覧するためのタブレット端末を用意します。詳細は図書館ホームページ等でお知らせします。

図書館ホームページとこまえ電子図書館のパスワードが統合されます

現行の図書館ホームページのパスワード登録をしておらず、電子図書館のパスワードが初期設定



※イメージ図

市民農園の 利用者募集

利用期間

4月1日～令和5年3月31日
※1回に限り更新ができません。

応募要件

- ▽市内に居住し、住民登録をされている方で構成される世帯
- ▽申請者が世帯主であること
- ▽利用者は世帯主本人およびその世帯の構成員であること
- ▽一世帯1区画

シルバー世帯区画

▽一般世帯区画の応募要件をすべて満たしていること

▽申請者(世帯主)および世帯構成員全員が、昭和31年3月31日までに生まれた方(満65歳以上)からなる世帯

※世帯構成員の中に65歳未満の方がいる場合は、シルバー区画に該当しません。

生ごみ堆肥区画

▽市内に居住し、住民登録をされている3～10人程度で構成された団体(家族での申し込み不可)家庭から出る生ごみを適切に堆肥化したものを継続して使用し、生ごみ堆肥の使用状況等の報告を定期的に行えること

福祉区画

▽社会福祉を目的として福祉サービスを必要とする人に対して、日常的もしくは継続的に保

往復はがき記入例

63	2021-05-05	(返信用の裏面)
往信	狛江市和泉本町 1-1-5	何も書かないで ください
	狛江市役所 宛て	
	地域活性化課	

一般世帯区画の記入例

63	2021-00-00	(往信用の裏面)
返信	世帯主の住所 世帯主の氏名	1.申込区分 一般世帯区画 2.希望農園名(1農園を記入) なかいずみ農園・なかいずみ第3農園・にしがわ第1農園・にしがわ第2農園 3.世帯主の氏名(ふりがな) 4.住所 5.電話番号(できるだけ携帯電話番号) 6.世帯構成員氏名 7.優先枠を希望します。 (過去4年間に市民農園の利用がない場合のみ)

シルバー世帯区画の記入例

63	2021-00-00	(往信用の裏面)
返信	世帯主の住所 世帯主の氏名	1.申込区分 シルバー世帯区画 2.希望農園名(1農園を記入) なかいずみ農園・なかいずみ第3農園・にしがわ第1農園・にしがわ第2農園 3.世帯主の氏名(ふりがな)・生年月日 4.住所 5.電話番号(できるだけ携帯電話番号) 6.世帯構成員氏名・生年月日 7.住民基本台帳システムで個人情報確認することに同意します。 8.優先枠を希望します。 (過去4年間に市民農園の利用がない場合のみ)

生ごみ堆肥区画の記入例

63	2021-00-00	(往信用の裏面)
返信	代表者の住所 代表者の氏名	1.申込区分 生ごみ堆肥区画 2.希望農園名(1農園を記入) なかいずみ農園・なかいずみ第3農園・にしがわ第1農園・にしがわ第2農園 3.代表者の氏名(ふりがな) 4.住所 5.電話番号(できるだけ携帯電話番号) 6.構成員氏名

健・医療・福祉等のサービスを行うことを目的とした市内の団体・グループまたは市内の社会福祉法人・障がい者等の団体および心身障がい者(児)等の社会福祉施設

▽活動の一環として農園作業を行うことができる団体

▽一団体1区画

※福祉区画を希望の場合は電話でご連絡ください。

注意事項等

▽利用期間内に継続して農園の維持・管理ができる世帯であること

▽現在、他の市民農園を使用していないこと

▽シルバー世帯区画の場合、住民基本台帳システムで世帯情報を確認しますので、氏名(ふりがな)と「住民基本台帳システムで個人情報確認することに同意します」と必ず記入してください。

公開抽選

申込者の中から立会人を選び、職員が抽選します(見学自由)。なお、申込者には、後日結果を通知します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、人数制限をする場合があります。

2月26日(金)

▽なかいずみ農園・なかいずみ第3農園 午前10時～正午

▽にしがわ第1農園・にしがわ第2農園 午後2時～4時

募集市民農園の概要

農園名	場所	区画数(予定)	区画面積	1区画当たり年間管理料
なかいずみ農園	中和泉5-29先 (小田急バス狛江営業所そば)	一般 22区画	13.0㎡	6,500円
		シルバー 9区画		4,550円
		生ごみ堆肥 1区画		6,500円
なかいずみ第3農園	中和泉2-25先 (狛江こだま幼稚園・北)	一般 20区画	13.0㎡	6,500円
		シルバー 9区画		4,550円
		生ごみ堆肥 1区画		6,500円
にしがわ第1農園	西野川1-1先 (御台橋バス停先)	一般 27区画	13.0㎡	6,500円
		シルバー 12区画		4,550円
		生ごみ堆肥 1区画		6,500円
にしがわ第2農園	西野川2-22先 (市民総合体育館・北)	一般 42区画	13.0㎡	6,500円
		シルバー 9区画		4,550円
		生ごみ堆肥 1区画		6,500円
		福祉 1区画		0円

がわ第2農園 午後2時～4時に、往復はがき(一世帯1枚)で記入例参照)地域活性化課地域振興係へ。

2月15日(月)(消印有効)まで

申し込み・問い合わせ

所防災センター3階会議室



体験農園

青空農園箕和田の里

新規利用者募集

農家があらかじめ用意した種や苗で、栽培管理方法の指導を受けながら野菜を栽培できるため、未経験の方でも安心して野菜作りができます。

※自身の区画内で収穫した野菜はすべて持ち帰ることができます。

利用期間 3月～令和4年2月

所「青空農園箕和田の里」西野川2-34(野川緑地公園西側)

対年間を通じて取り組める方

定着若干名(多数抽選)

▽市内在住の方 3万3,000円

▽市外在住の方 4万3,000円

申2月15日(月)(消印有効)までに、往復はがき(一世帯1枚)に住所・氏名(ふりがな)・年齢・日中に連絡が可能な電話番号を記入の上、〒201-0001 西野川2-34-11富永和身へ。

問地域活性化課地域振興係

「うんどう教室」

体力測定会

2月25日(木)(要予約。予約時に利用時間を指定します)

所 谷戸橋地区センター

対 市内在住の65歳以上の方

対 シニア向け7項目の体力測定(身長・体重、握力、フランクシヨナルリーチ、8の字歩行、へ。

申 問 高齢障がい課高齢者支援係

飲食物

連続立ち上がり動作、連続上腕屈伸、起立時間)

師 (公財) 体力づくり指導協会

持 持 動きやすい服装・靴、タオル、飲み物

絵手紙ひろば

2月18日(木)午前10時～正午

受 午前11時まで(定員になり次第受付終了、初めての方は10時までにお越しください)

所 エコルマホール展示・多目的室

定 先着30人(予約不要)

内 絵手紙をかわいたりアドバイスを受けられます。

日(火)・9日(火)・16日(火)・24日(水)は休館

0-4106(2)

日(火)・9日(火)・16日(火)・24日(水)は休館

師 「絵手紙発祥の地」狛江実行委員会事務局(一財) 狛江市文化振興事業団 ☎(343)0-4106(2)

健康と衛生

教室

■家族を介護している方 一緒に
お話ししてみませんか

ご家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まる場です。途中入室は自由です(予約不要)。

■介護者の会2月の日程等

会場	日時	問い合わせ
杉の子 (中和泉5-9-3)	10日(水)午前10時~11時30分 (毎月第2水曜日)	あいとぴあ地域包括支援センター ☎(5438) 3565
市役所503会議室 ※梶井文子さん(慈恵医大老年看護学教授)によるミニ相談会があります。	18日(木)午後1時30分~3時30分 (毎月第3木曜日)	高齢障がい課高齢者支援係
こまえ正吉苑 (西野川2-27-23)	24日(水)午後1時30分~3時 (毎月第4水曜日)	地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522

※食事および飲み物の提供はありません。

▽ミニ講座「アロママスクスプレーで気分をリフレッシュ」
2月19日(金)午後1時30分~3時30分
所 粕江共生の家多麻師高橋ルリ子さん(アロマセラピスト)
※介護者の会と同時開催 ¥110円(材料費)

■地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(3489) 2422へ。

■食育講習会「わくわくクッキング(調理実習なし)」
2月19日(金)午前10時20分~10時30分(11時30分終了予定)
市内在住・在学・在勤の方定12人(要予約・多数抽選)※落選者のみ2月17日(水)までに連絡します
日 常備蓄食品についての話とそれを使った簡単料理(試食なし) 師 沖山千恵子さん(栄養士) 持筆 記用具
所 2月12日(金)までに、専用申込書(健康推進課窓口で配布)を持参または電話で健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。



■地域包括支援センターこまえ正吉苑
▽健康体操 日 師 2月10日(水)(谷戸橋地区センター) 佐伯美樹さん(健康運動指導士)
2月26日(金)(上和泉地域センター) ゆずりは健康運動指導士

■犬のしつけ・飼方相談
2月26日(金)午前9時30分~11時30分 定 先着6人 師 西川文二さん(東京都動物愛護推進員)
所 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。

相談

■犬のしつけ・飼方相談

2月26日(金)午前9時30分~11時30分 定 先着6人 師 西川文二さん(東京都動物愛護推進員)
所 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。

2月19日(金)午後1時30分~2時30分 定 先着13人(2)先着8人(要予約)
武道を取り入れた認知症予防体操 2月19日(金)午後1時30分~2時30分 所 野川地域センター 1 定 先着10人(要予約) 師 小竹弘倫さん(じんだい接骨院院長)
所 地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522へ。

▽マッサージをして体をほぐそう 3月4日(木)
師 前川省子さん(体操指導士)
▽体と脳のいきいき 3月18日(木) 師 (有) ハイライフサポート健康運動指導士
▽お口のケアと体操 3月26日(金) 師 長谷川泰さん(歯科医師)、富士野喜美子さん(歯科衛生士)
各日 時 午後1時30分~2時30分 所 南部地域センター 対 市内在住の方 定 先着10人 持 飲み物、タオル、動きやすい服装
所 2月15日(月)から、地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489) 2404(午前8時30分~午後5時30分)へ。



高額医療・介護合算療養費制度

健康保険と介護保険の両方から給付を受け、一年間に支払った自己負担額の合計が基準額(左表)を超える世帯を対象に、高額医療・介護合算療養費を支給します。

■高額医療・介護合算療養費基準額(国民健康保険に加入の方)

年齢区分	所得区分	世帯単位の自己負担限度額(年額)(国民健康保険+介護保険)
70歳未満の方の世帯	基礎控除後の所得が901万円超	212万円
	基礎控除後の所得が600万円超~901万円以下	141万円
	基礎控除後の所得が210万円超~600万円以下	67万円
	基礎控除後の所得が210万円以下	60万円
	住民税非課税世帯	34万円
70~74歳の方の世帯	Ⅲ(課税所得が690万円以上)	212万円
	Ⅱ(課税所得が380万円以上690万円未満)	141万円
	Ⅰ(課税所得が145万円以上380万円未満)	67万円
	一般	56万円
	低所得者Ⅱ(※3)	31万円
	低所得者Ⅰ(※4)	19万円

■高額医療・介護合算療養費基準額(後期高齢者医療制度に加入の方)

負担割合	所得区分	世帯単位の自己負担限度額(年額)(後期高齢者医療制度+介護保険)
3割	Ⅲ(課税所得が690万円以上)	212万円
	Ⅱ(課税所得が380万円以上690万円未満)	141万円
	Ⅰ(課税所得が145万円以上380万円未満)	67万円
1割	一般	56万円
	低所得者Ⅱ(※3)	31万円
	低所得者Ⅰ(※4)	19万円

(※1) 総所得金額等から住民税の基礎控除額(33万円)を差し引いた額
(※2) 自己負担割合が3割の方 (※3) 世帯全員が住民税非課税の方
(※4) 世帯全員が住民税非課税で所得が一定基準以下(年金受給額80万円以下など)の方
▽自己負担限度額を超える額が500円以下の場合は支給されません。
▽高額療養費や高額介護サービス費が支給される場合は、それらの支給額を控除した後の合計額が自己負担額となります。
▽各健康保険ごとに自己負担額を合算しますので、同一世帯において異なる健康保険に加入している方は合算されません。

福祉手当、医療費助成の申請はお済みですか

新規に手当や医療助成を受給するためには、市に申請をする必要があります。現在手当等を受給していない方で、新規に手当等を受給された方や以前手当等を受給していた方のうち所得超過等の理由により資格を喪失している方で、次の要件に該当する方はご連絡の上、申請してください。

■心身障害者福祉手当(市制度)
20歳未満で身体障害者手帳1~4級、愛の手帳1~4度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方、20歳以上で身体障害者手帳3~4級、愛の手帳4度の方
※施設入所の方または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外(所得制限あり)。
支給額(月額) 5,400円(義務教育修了前の兄弟等がいる場合、1人につき1,600円を加算)
※難病者福祉手当との併給不可。
■心身障害者福祉手当都制度
20歳以上で身体障害者手帳1~2級、愛の手帳1~3度、
支給額(月額) 1万5,500円
※難病者福祉手当との併給不可。
■心身障害者医療費助成制度
身体障害者手帳1・2級(心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓の機能障がいの方は3級も含む)、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級の方
※健康保険未加入者、生活保護受給者、後期高齢者医療の被保険者で住民税が課税されている方、該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象外(所得制限あり)。
■難病者福祉手当
難病医療費助成制度の認定を受けている方(生活保護受給者は対象外)
支給額(月額) 5,400円
※心身障害者福祉手当との併給不可。
■高齢者がいる者
申請 高齢者がいる者 支援係へ。

未使用や使いかけのスプレー缶・カセットコンロ用のガスボンベは、火災事故の原因になりますので、直接お持ちください。
問 清掃課(ピン・缶リサイクルセンター)

中身のあまるスプレー缶はそのまま捨てないでください



コモンセンス ペアレンティング(CSP)紹介講座

～ほめて育てる効果的なしつけ～

- 2月26日(金)午前9時30分～午後0時30分
- ※ビデオ会議アプリ「Zoom」を使用して実施します。
- 市内在住で、3歳(年少児)から小学校3年生までの子どもの保護者
- 定 先着20人
- 育みや予防、教育、効果的な褒め方などを用いて子どもと向き合う方法を学ぶコモンセンスペアレンティングの紹介講座
- 申込 住所・氏名(ふりがな)・電話番号・子どもの年齢を記入の上、☎kohashikk@city.komae.lg.jpで子ども発達支援課(ひだまりセンター内) ☎(5761)9012へ。

育児相談

～子どもの身長、体重も測れます～

- 2月24日(水)午前9時30分～11時30分(要予約)
- 育児の悩みや、お母さん自身の心と体のことなどの相談
- 持 母子健康手帳
- 所 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181へ。

会計年度任用職員募集

(公民館保育士・公民館事務補助)

詳細は、募集要項(中央公民館窓口で配布または市ホームページからダウンロード可)をご覧ください。

定 若干名

勤務場所 中央公民館

■公民館保育士

- 年齢不問(資格不問。有資格者優遇)
- 保護者がグループ活動中の生後4カ月から3歳未満までの子どもの保育、保育記録の作成、保育室運営会議への出席
- 任用期間 5月1日～令和4年3月31日(再度の任用の可能性あり)
- 勤務時間等 原則月・水・木曜日のローテーション勤務で午前9時30分～午後0時30分(月1回土曜日、平日午後勤務あり)
- 選考 面接試験(2月22日(月)実施予定。詳細は後日電話で連絡)

■公民館事務補助

- 窓口および電話対応、施設使用料の徴収(予約システム操作含む)等
- 任用期間 4月1日～令和4年3月31日(再度の任用の可能性あり)
- 勤務時間等 土・日曜日、祝日をローテーション勤務で午前8時30分～午後5時
- 毎月行われる調整日の午前8時30分～10時
- ※その他、公民館長が指定した日
- 選考 面接試験(2月26日(金)実施予定。詳細は後日電話で連絡)
- 申込 2月15日(月)(公民館事務補助は19日(金))(必着)までに、履歴書(写真貼付)を特定記録郵便で中央公民館 ☎(3488)4411(2日(火)・11日(祝)・16日(火)を除く午前9時～午後5時)へ。

消費生活センターから

《賃貸アパートの退去に伴い
高額の原状回復費用を請求された》

◆相談事例

3年間住んだ賃貸アパートを退去するときの立ち会いで、たばこによる壁紙の汚れや臭いを指摘されました。禁煙の部屋ではありませんが、後から壁クロス張替工事の見積書が届きました。工事の総額は敷金を上回り高額です。全額支払わなければいけないのでしょうか。

◆アドバイス

賃貸アパートを退去して明け渡すときは、借主が改造したり、誤って汚したり壊したところを元の状態に戻す必要があり、このことを原状回復と言います。トラブルが多いことから国土交通省が「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」(以下ガイドライン)を定めています。時間の経過で劣化する「経年劣化」や普通に生活して自然に価値が低下していく「通常損耗」は原状回復の範囲に含まれません。改正民法では条文に明記されました。原状回復の費用を請求されたら、見積書で内訳を確認しましょう。ガイドラインでは壁を傷つけた場合、借主が負担する修理の最少単位は平方メートル単位

また、一面で考えます。たばこ等のやにによる変色や臭いは通常使用の汚れを超えるものと判断されるため、居室全体のクリーニングまたは張替費用を借主の負担とすることが妥当とされていますが、居住年数によって借主の負担割合が減少するよう定められています。長く住めば経年劣化や通常損耗があるのは当然で、年数が長いほど借主の負担割合は減少します。

事例では、ガイドラインに沿った負担割合で請求し直すように家主と交渉することになりました。

心配なことがあれば、消費生活センターへ。

地域活性化課地域振興係

ウェブ市民講座

「新学習指導要領説明会」

- 2月17日(水)午後2時～3時50分
- ※ビデオ会議アプリ「Zoom」を使用して実施します(途中参加・退出可)。
- 対 学校教育に関心のある方 定 先着100人
- 内 新学習指導要領と評価についての事例紹介(英語、プログラミング)
- 申込 氏名(ふりがな)・電話番号・メールの件名を「Zoom市民講座申込」と記入の上、☎info@vc.komae.orgでこまえくぼ1234 ☎(5761)5556へ。

石綿(アスベスト)を含む珪藻土製品にご注意ください

厚生労働省から、石綿(アスベスト)が含まれている珪藻土製品(バスマット・コースター等)は、販売者が回収を行うと発表がありました。対象製品は販売者が回収します。市ではごみとして収集しませんので、回収方法などについては各販売者にお問い合わせください。

固形のバスマットやコースターは、通常の使用方法では石綿(アスベスト)が飛散するおそれはなく、健康上の問題を生じさせるおそれはありません。

削ったり割ったりした場合には飛散するおそれがありますので、回収までビニール袋などに入れてテープ等でしっかりと封をして保管してください。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 清掃課(ピン・缶リサイクルセンター)



以下は広告枠です

積和グランドマストの「自立型」サービス付き高齢者向け住宅

グランドマスト成城北

穏やかな時を育んだ地で、至福の寛ぎをあなたに

ご入居者様募集中

☎0120-815-823 営業時間 9:00～18:00 積和グランドマスト株式会社

(物件概要) ●名称/グランドマスト成城北 ●所在地/〒157-0065東京都世田谷区上祖師谷4-38-16 ●交通/小田急線「成城学園前」駅よりバス「調布駅南口」行6分、「入町1丁目」バス停徒歩4分(約290m) ●京王線「仙川」駅より徒歩16分(約1.3km) ●総戸数/36戸 ●専有面積/39.54㎡～66.44㎡ ●構造・規模/鉄筋コンクリート造4階建 ●建物用途/サービス付き高齢者向け住宅 ●登録番号 160041 ●開取り/1LDK・2LDK ●建物竣工/平成29年7月31日 ●入居開始日/平成29年9月1日 ●賃料(月額)/100,000円～307,000円 ●管理費(月額)/20,000円 ●生活支援サービス費(月額)/1名入居 50,000円(税別)2名入居 75,000円(税別) ●敷金/月額賃料の1ヶ月分100,000円～307,000円 ●契約形態/普通賃貸借契約(4年間) ●仲介手数料/月額賃料の1ヶ月分(税別) ●取引形態/仲介 ●設計・施工/積水ハウス株式会社 ●入居者の要件は原則60歳以上。●ご入居にあたっては家財保険にご加入いただきます。●現在入居にあたっては連帯保証人・身元引受人をご親族よりお一人立ていただきます。●現在の入居募集戸数の部屋情報は、別紙賃料表をご確認ください。なお、当物件は先着順のため空室状況が随時変動いたします。その場合は現況を優先とさせていただきます。●専有面積、賃料(月額)、敷金(月額賃料の3ヶ月分)は全戸数36戸の最小～最大を表示しております。

狛江で独立起業する 相続や副業で副収入が増えた

という方、**青色申告で節税!**

帳簿の記載や決算・申告が心配では
ありませんか? そんな時は、
青色申告会をご活用ください!

公益社団法人 武蔵府中青色申告会
府中市本町4-15-22
TEL.042-362-8466



ご案内

催し

住まい探しの相談窓口

■3月2日(火)午前10時～10時50分・午前11時～11時50分の2枠(要予約) 所2階第一市民相談室※電話相談可 市内在住の方 高齢者、障がい者、子育て家庭などの事情で住まい(民間賃貸住宅)の確保にお困りの方から相談を受け付けます。
申問福祉政策課へ。

慈恵医大第三病院認知症疾患医療センターによる「夜間の介護オンライン相談会」

■2月18日(木)午後7時～9時 認知症の方等を介護する家族 医療・介護の専門相談、介護者同士の情報交換・交流※ビデオ会議アプリ「Zoom」を使用 して実施します 師岩下達雄さん(認知症サポート医)、梶井文子さん(慈恵医大老年看護学教授)、市川裕太さん(社会福祉士)
申問2月10日(水)までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・相談内容を記入の上、✉koushikr@city.komae.lg.jp 高齢障がい課高齢者支援係(返信メールの受信設定をしてください)へ。

水と緑のパネル展

■2月5日(金)～12日(金)午後3時 所市役所2階ロビー 水と緑を



守るために活動している市民団体の活動記録や市の取り組みに関する展示
環境政策課水と緑の係

お知らせ

ファミリー・サポート・センター事業説明会

■2月13日(土)午前10時30分～11時30分 所4階特別会議室 子育てのお手伝いをお願いしたい方(利用会員)とお手伝いをした方(サポート会員)が、相互に助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動の説明会。利用会員希望者は説明会(サポート会員希望者は講習会)への参加が必要です。
申問ファミリー・サポート・センター ☎(3480)1587(月～土曜日午前10時～午後5時)へ。

セミナー

防災カレッジ～東京マイ・タイムラインセミナー～

■2月28日(日)午前10時～11時30分 所防災センター3階会議室 先着20人(要予約) 風水害に備えてあなただけのマイ・タイムラインをつくりましょう ※内容は令和2年8月29日(土)実施の防災カレッジと同様です ※手



話通訳あり。
申問電話または電子申請で安心安全課へ。
■未就学児運動療育教室「みんな地球をけつとばせ！」
■2月22日(月)午後2時30分～3時30分(2組に分けて実施する場合あり) 所市民総合体育館 3～6歳(未就学児)とその保護者 先着10組 発達がゆっくりな子や集団活動が苦手な子を対象とした親子運動教室。家族で楽しくチャレンジできる運動メニューの動画配信も行っています(動画は申し込みをした方のみ閲覧可能。先着20組) 師認定NPO法人トラックス
申問高齢障がい課障がい者支援係へ。

障がい者就労促進講演会

■2月10日(水)午前10時30分～正午 所あいとぴあセンター 市内在住の保護者・当事者、関係機関職員、小・中学校関係者 20人(多数抽選・要予約) 特別支援学校の教育と就労に向けた準備について 師都立青峰学園教諭、都立府中けやきの森学園教諭
申問 狛江市障がい者就労支援センター・サポート ☎(5438)3533 へ。

マンション管理オンラインセミナー

■2月15日(月)～25日(木)午後5時 ※視聴可能期間(予約不要。市公式YouTubeチャンネルで公開) 大規模修繕・耐震化の基礎知識、マンション管理組合の上手な運営の仕方 師柳橋桂司さん(狛江市マンション管理士会)、味岡直樹さん(都内マンションの管理組合理事長)
申問まちづくり推進課住宅担当



プレ介護者セミナー「人生100年時代のライフプラン」を知っておきたい親の介護と資金計画

■2月19日(金)～28日(日) ※視聴可能期間 令和2年10月24日(土)に開催した内容を配信します(申

し込みをした方のみ閲覧可能。申し込み後に、視聴用のURLを送付します) 師村井英一さん(ファイナンシャルプランナー)
申問 ☎komaeenhokatsuhai@shinn@gmail.com または電話で地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489)2422 へ。

募集

下水道モニター

■20歳以上(4月1日現在の)の都内在住者(公務員、過去に下水道モニターを経験した方、島しょに在住の方を除く)で、ホ

BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ無料講座「はじめてのフラ」

■2月25日(木)正午～午後1時15分 市内在住・在学・在勤の18歳以上の方 先着4人 師BLUE多摩川アウトドアフィットネススクラブインストラクター
申問 BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ ☎(3430)3117 へ。

募集

下水道モニター

■20歳以上(4月1日現在の)の都内在住者(公務員、過去に下水道モニターを経験した方、島しょに在住の方を除く)で、ホ

スポーツ

第29回狛江市少年少女剣道大会

■3月21日(日)午前9時30分から 所市民総合体育館 市内在住・在学の小学生～高校生 小学校1・2年生、3・4年生、5・6年生、中学生、高校生 各部に分けた個人戦
申問2月15日(月)までに、社会教育課社会教育係へ。



公民館

西河原公民館

☎(3480)3201
■西河原おはなし会 2月4日(木)・18日(木)・25日(木) 午後3時45分から 定10人 申当日に電話で申し込み

パソコン室の一般開放

■2月19日(金)午後1時30分～4時 市内在住・在学・在勤の方 先着5人 内パソコン室の自由開放、パソコンの使い方相談(講座形式ではありません) ※インターネットの利用制限。メール利用不可 師 狛江市シルバー人材

中央公民館

令和3年度「学習グループ」保育室の利用

■月曜日または木曜日の午前10時～正午(5月連休後から令和4年3月上旬まで ※夏休み・冬休みは除く) 公民館での団体活動で学習したい方の子ども(首が据わってから就学する前まで) 定先着15人程度(月齢により要相談) おやつ代(実費)と運営費一部負担あり 申2月1日(月)午前9時から18日(木)まで

■子どもの実験教室 2月21日(日) 午後2時30分～4時 30分 小学校3年生～中学校3年生 定先着12人(要予約) 師自然科学数理教室キ



図書館

えほんのじかん

■2月の毎週水曜日 午後3時30分～3時45分・午後4時～4時15分 ※各回同一内容です。どちらか1回に参加できます 4歳以上の子ども ※対象年齢のお子さんのみの参加となります 定各回先着5人 師 絵本の読み聞かせ

■連続講座ポスト・コロナの居場所づくりを考える第3回「食を囲んだ居場所づくりのいまとこれから」 3月7日(日)午後2時～5時 定先着40人(要予約) ※ビデオ会議アプリ「Zoom」を使用したオンライン参加もできます(先着100人・要予約) 師 栗林知絵子さん(NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長) 持筆記用具
申2月3日(水)午前9時から3月3日(水)までに、会場での受講を希望の方は電話で、オンライン参加を希望の方は電子申請で申し込み

2月の古民家園

節分の豆まき

■2日(火)午前10時～午後4時(出入り自由)

ひな祭り

■24日(水)～3月3日(水) 昭和初期に作られた七段の御殿飾りのおひな様を展示します。



狛江弁財天池特別緑地保全地区

2月行事予定

14日(日)(雨天決行)
 ▽緑地の開放 午前10時～午後3時
 ▽自然観察会 午前10時15分～11時
 動物・植物・キノコ等さまざま
 まな生き物が観察できる観察会と緑地の開放を行います。
 ※狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会では、会員を募集中です。
 問坂田 ☎(3489)7139

体験して学ぶ防犯安全教育
 「親子で学ぼう、防犯体験教室」
 2月23日(祝)午前10時～11時
 所 防災センター3階会議室
 対 令和3年4月に新1年生になる子どもと保護者
 定 先着20組
 内 防犯ブザーを鳴らすなどして子ども自身が自分を守る方法を体験しながら学びます。
 ※参加者には東京都作成の「あんぜんあんしんがくしゅうドリル」をプレゼントします。
 師 宮田美恵子さん(特定NPO 法人日本こどもの安全教育総合研究所)
 持 リュックサック(ランドセルの代わり)
 申 電子申請または電話で安心安全課へ。
 問 電話 ☎(3489)7139

みまもりいぬといっしょにまなぼう!
あんぜんあんしんがくしゅうドリル
 東京都

「狛江水辺の楽校」2月行事予定

〜狛江水辺の楽校を元に戻そう!〜
 令和元年東日本台風による増水で流れてきた、わらごみや流木がまだ片付いていません。皆さんのご協力をお願いします。
 2月7日～28日の毎週日曜日
 午前10時～正午(雨天中止)
 集合 狛江水辺の楽校入口
 内 水辺の楽校の清掃、散策路の草刈りや小川の丸太橋づくり
 持 動きやすく汚れてもよい服装・靴(長袖・長ズボン・長靴など)、軍手、タオル、飲み物、着替え、お持ちの方はのこぎり、草刈り鎌など
 問 竹本 ☎090(3525)8506

参加と協働市民フォーラム 「第5回狛江☆サミット」

グループトーク等を通して、コロナ禍における悩みごとの共有や交流の方法等を学び、市民活動の新しいスタイルを考えましょう。
 2月27日(土)午前10時～11時30分(午前9時40分開場)
 所 防災センター3階会議室
 対 市民活動団体(子ども・福祉・まちづくりのいずれかの分野で活動する団体)
 定 先着15団体30人 ※1団体2人・各分野5団体まで
 内 ファシリテーターによる導入、グループトーク・発表、ファシリテーター総括
 師 上田英司さん(認定特定NPO法人日本NPOセンター事務局次長)
 申 団体名・代表者氏名(ふりがな)・参加人数・代表者の電話番号を、電話・ファクスまたはinfo@vc.komae.orgでこまえくば1234☎(5761)5556、FAX(5761)5033へ。
 問 政策室市民協働推進担当

2月のプレーパーク(冒険遊び場)

毎週月・火・水曜日および7日(日)・13日(土)・21日(日)・27日(土)
 午前10時～午後5時
 ※実施時間以外は、通常の公園として利用できます。
 所 西河原公園内
 ■ちょこま「小さいおうちであそぼう!～紙芝居もやるよ～」
 2月16日(火)午前10時30分～正午(雨天中止)
 内 段ボールや布、枝などを使って小さい家を作ったり遊んだりできます。
 問 狛江プレーパーク ☎050(3707)2435(開催日午前10時～午後5時)



こまえ子育てねっと
<https://komae-kosodate.net/>
 ※詳細は、こまえ子育てねっとをご覧ください。

◎和泉児童館 ☎(3480)1441
 ■いずみチャレンジ「ハウンドピンポン」 2月1日(月)午後4時～5時 対小学生 内ピ
 ンポン玉をバウンドさせて投げ合計得点を競います。
 ■すくすく測定 2月4日(木)午前10時～11時20分 対乳幼児 内子育
 て相談員がお子さんの身長、体重を測定します。
 ◎岩戸児童センター ☎(3489)5414
 ■おはなしかい 2月4日(木)午後1時30分～1時50分 対乳幼児 内親
 子
 ■乳幼児おはなしかい 2月15日(月)午前10時～10時30分 対乳幼児 内親
 子 定先着10組 申 2月6日(土)午前10時
 から
 ■スタッフタイム「しもちゃん
 のキラキラ★スノードームづく
 り」 対 小学校4～6年生 2月17日(水)▽小学校1～3年生 2月18日(木) 各回 申 午後3時30分～4時45分 定先着10人 申 2月6日(土)午後2時から
 ■わらべうたべいマッサイジ 2月19日(金) 対 8カ月～1歳6カ月までの乳幼児と保護者 午前10時～10時45分 申 2月7日(日) 午前10時～11時45分 対小学生以上
 ◎こまっこ児童館 ☎(3480)5701
 ■ドッジボールタイム 2月6日(土)午後3時30分～4時30分 対 小学校1年生～中学校3年生程度
 ■ふれあいこどもまつり「びりのどたばたコメディーション」 2月10日(水)午後3時30分～4時30分 対 小学生以上

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制(相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け)
行政相談	19日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
交通事故相談	16日(火) 午前9時30分～正午	弁護士	
土地家屋調査測量表示登記相談	25日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士 土地建物取引業協会	事前予約制(1日(月)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
不動産取引相談	9日(火) 午後1時～4時	行政書士会 調布支部	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
相続相談	2日(火)・16日(火) 午後1時～4時 夜間相談 9日(火) 午後6時～7時10分	行政書士会 調布支部	※行政相談は17日(水)午後4時まで受け付け。
カウンセリング・心の相談	3日(水)・17日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	※行政相談は17日(水)午後4時まで受け付け。
女性のためのカウンセリング	10日(水)・24日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	※通訳を希望する方はご相談ください。
登記相談	8日(月) 午後1時～4時 夜間相談 22日(月) 午後6時～7時10分	司法書士会 調布支部	
労働相談	19日(金) 午前9時～正午	社会保険労務士会 武蔵野支部	
税務相談	4日(木) 午後1時～4時 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制 ☎042(488)5550
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
難病者相談	26日(金) 午後1時～4時	難病相談員	
手話通訳相談	毎週水曜日 午前9時～正午	手話通訳登録者	福祉総合相談窓口へ
介護保険 苦情相談	4日(木)・18日(木) 午後1時～4時	介護保険 苦情相談員	
生活困窮の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	生活困窮者 自立支援相談員	福祉総合相談窓口 こまYELLへ
こころの健康相談室	25日(木) 午後1時30分～4時30分	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	ひとり親家庭等 専門相談員、 母子・父子 自立支援員	事前予約制(子ども政策課で受付)
婦人相談		婦人相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後5時	教育相談員	教育支援センター ☎(3430)1311へ
健康相談	25日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	8日(月) 午前10時～正午	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735	※電話予約制